

健康・福祉

風しん抗体検査とワクチン接種の費用を全額助成

接種(検査)日に市内在住で、次の①～③のいずれかに該当する人

- ①妊娠を予定している女性
- ②妊娠を予定している女性のパートナー(①の対象者に抗体がなく、ワクチンに対するアレルギーや、妊娠の可能性があるなどで予防接種を受けられないときのみ)

③妊婦のパートナーや同居の家族(妊婦に抗体があるときは対象外)

場市指定医療機関(電話予約)

必要な物 ●健康保険証や運転免許証など現住所を確認できるもの

●③の対象者は妊婦の母子健康手帳の写し(表紙と妊婦の抗体検査結果部分)

風しんの追加的対策 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性が予防接種の対象者として追加されます(2022年3月31日まで)。

※6月以降、対象者にクーポン券を郵送しますので、案内に従って、抗体検査を受けてください。

他ワクチン接種前1か月から、接種後2か月間は妊娠を避けましょう。

問健康づくり課☎(88)8122

福祉手当などのご案内

特定疾患患者福祉手当

指定難病により医療を受けている人に対し手当を支給しますので、次に該当する人は申請してください。

他指定難病医療費(特定疾患医療)受給者証を所持する人。

※小児慢性特定疾病医療費受給者証を所持している人も対象となることがありますので、ご相談ください。

支給額 月額1,000円

特別障害者・障害児福祉手当

他在宅の障がい者で精神または身体に重度の障がいがあり、日常生活で常時特別な介護が必要な人

▶20歳以上の人 特別障害者手当

▶20歳未満の人 障害児福祉手当

※手当の支給には所得制限があり、施設入所者などは支給の対象外

日常生活用具給付に「人工鼻」を追加

障がいのある人の日常生活用具の給付品目に、「人工鼻」を加えました。

他喉頭摘出のため音声や言語機能に障がいがあり、日常的に人工鼻を使用している人。

※給付には所得制限があります。

申請に必要な物など詳しくは、社会福祉課にお問い合わせください。

申・問社会福祉課☎(88)8112

交通費助成制度のご案内

人工透析患者の通院交通費助成

他継続的に人工透析を受け、透析の通院に交通費が月額5,000円以上掛かる人

他月額5,000円を超えた分の交通費を助成(通院距離が1.5km未満の人は対象外)

※月額5,000円未満の人は、重度心身障がい者タクシー券または自動車燃料券の助成が受けられますが、人工透析患者の通院交通費助成制度との併用はできません。

重度心身障がい者交通費助成

他次のいずれかを所持する人 ●身体障害者手帳1級(上肢、下肢または体幹、視覚障がいの方は2級まで)

●療育手帳A ●精神障害者保健福祉手帳1級

※人工透析患者通院交通費助成に該当する人を除く。

他1枚600円の利用券を24枚交付(年度途中の申請は、年度内の残りの月数に相当する枚数を交付)

※タクシー券か自動車燃料券を選択できます。

申請に必要な物など詳しくは、社会福祉課にお問い合わせください。

申・問社会福祉課☎(88)8112

心身などに障がいのある人の軽自動車税の減免

他4月1日現在で軽自動車や自動車を所有(登録)し、心身に障がいがあるなど一定の条件に該当する人

※減免は、軽自動車と自動車のどちらか1台分に限りです。自動車税は月割計算で減免されますが、軽自動車税は申請期限を過ぎるとその年度は減免されません。

必要な物

▶次のいずれか一つ ●身体障害者手帳 ●戦傷病者手帳 ●療育手帳A ●精神障害者保健福祉手帳1級と自立支援医療受給者証(精神通院)の両方

▶運転する人の運転免許証

▶自動車検査証

▶軽自動車税減免申請書

▶印章

▶納税義務者のマイナンバーが確認できるもの

▶家族などが運転するときは生計同一証明書(社会福祉課で発行)

▶家族などが運転する旨の申立書と同意書(初年度のみ)

申請期限 5月24日(金)

※自動車税については、県中地方振興局県税部☎024(935)1261にお問い合わせください。

申・問税務課☎(88)9124、長沼市民サービスセンター☎(67)2112、岩瀬市民サービスセンター☎(65)2112

うつくしま、ふくしま。健康福祉祭第27回すこやか福島ねりんピック

開催日・競技種目

▶5月22日(水) ソフトボール

▶5月23日(木) マレットゴルフ、卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、グラウンド・ゴルフなど19種目

▶5月29日(水) ゴルフ

場21世紀の森公園(いわき市常盤湯本町上浅貝110-33)、八幡岳マレットゴルフ場(梅田字八幡岳7-1)ほか
 ※申し込み方法などは、お問い合わせください。

問(公財)県老人クラブ連合会☎024(523)2131、県高齢福祉課☎024(521)7197

はり、きゅう、マッサージ等施療費助成券の交付

他①70歳以上の人

②65歳以上で身体障害者手帳1級・2級を所持する人

他施療1回に1枚利用できる券(1枚当たり1,000円を助成)を12枚交付
 ※年度途中の申請は、年度内の残りの月数に相当する枚数を交付

利用方法 これまでは、1か月1枚の利用としていましたが、本年度から1か月に複数枚の利用ができるように変更しました。

必要な物 後期高齢者医療被保険者証または健康保険被保険者証、身体障害者手帳(②の人)

※代理で申請するときは、代理人の身分証明書(運転免許証など)

申請場所 長寿福祉課、各市民サービスセンター

問長寿福祉課☎(88)8116

老人クラブの活動団体と入会希望者を募集

老人クラブは、概ね60歳以上の人を会員とし、高齢者の仲間づくりを促進するために組織された団体です。健やかで充実した生活を送るため、趣味や特技を生かした教養・スポーツ活動や地域への奉仕活動などを行っています。

市では、地域で活動している老人クラブに補助金を交付し、支援しています。新規設立や入会については、長寿福祉課にお問い合わせ下さい。

問長寿福祉課☎(88)8116

健康長寿推進事業の成果報告会

市では、寝たきりや認知症になる可能性を調べるため、県立医科大学臨床研究イノベーションセンターと協働し、健康長寿推進事業を行っています。

次のとおり、イノベーションセンターの医師による報告会を開催しますので、お気軽にご参加ください。

他5月11日(土) 午前9時(一般向け) 午後2時(医療関係者向け)

場tette[たいまつホール]
 問健康づくり課☎(88)8122

暮らし

新入学(園)児童・園児の交通事故防止運動

4月6日(土)から12日(金)までの7日間、新入学(園)児童・園児の交通事故防止運動が県内一斉に展開されます。

家庭、学校、地域が一体となり、改めて一人一人が交通安全の意識を高め、交通事故に遭わない、起こさない行動を習慣付けましょう。

運動の重点

▶新入学(園)児童・園児の交通事故防止

▶全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

▶道路横断中の交通事故防止とゆずりあい運転の実践

問生活課☎(88)9128

消費税軽減税率制度についての説明会

市では、10月1日に予定されている消費税率引上げに伴う軽減税率制度や、複数税率対応レジ、受発注システムの改修や導入に対する補助制度についての説明会を開催します。

他4月23日(火)

▶第1部 午後3時～4時30分

▶第2部 午後6時～7時30分

場市産業会館

定各80人(事前申込制)

申込方法 任意の様式に事業所名・氏名・住所・連絡先を記入の上、FAXまたはメールでお申し込みください。

☎(72)9845

☎shoukou@city.sukagawa.fukushima.jp

問商工労政課☎(88)9142

いわせ老人福祉センターの使用時間が変わります

7月1日(月)から次のように変更になります。

変更前 午前8時30分～午後9時

変更後 午前9時～午後5時

夜間の入浴は、隣接するいわせ悠久の里をご利用ください。

問長寿福祉課☎(88)8116

ゴールデンウィーク期間中の生活情報(連休中は、次の通りとなりますのでご注意ください)

内容・問い合わせ先	4月				5月					
	27日(土)	28日(日)	29日(月)	30日(火)	1日(水)	2日(木)	3日(金)	4日(土)	5日(日)	6日(月)
公立岩瀬病院(外来) ☎(75)3111	休診			通常診療	休診	通常診療	休診			
休日夜間急病診療所 受付時間(内科・小児科) ☎(76)2980	午後6時30分～8時45分	午前9時～11時30分 / 午後2時～4時30分								
ごみの収集 環境課☎(88)9129	収集なし				通常収集		収集なし	通常収集		
し尿の汲み取り 須賀川地方クリーン事業協同組合 ☎(72)7350	収集なし		通常収集	収集なし	通常収集	収集なし				
水道お客さまセンター ☎(63)7111	急を要する水道の使用開始、漏水、水質に関することは24時間電話対応									
証明書の取得など 市民課☎(88)9134	コンビニ交付サービスのみ 午前6時30分～午後11時									
夜間休日窓口 市民課☎(88)9134	戸籍の届出(婚姻、出生届などは、夜間休日窓口でお預かりします。)									

※市役所閉庁時のお問い合わせは代表電話☎(75)1111